

「医工連携グローバル展開事業 研究開発事業 公募」FAQ

No	分類	問い合わせ内容 (Q)	回答内容 (A)
1	事業実施体制	公募要領に「本事業は、研究開発分担機関として「医療機関」を置いた体制であることを必須とします。」との記載がありますが、医療機関についての基本情報および財務状況（提案書 様式2-2）を提出する必要はありますか？	基本情報および財務状況（提案書 様式2-2）は、中小企業（スタートアップ含む）は提出必須となりますが、大企業や大学、病院等については提出不要となります。
2	事業実施体制	研究開発分担機関が複数ある場合は、全ての機関についての承諾書（提案書 様式3）を応募時に提出する必要がありますか？	研究開発分担機関が複数ある場合は、全ての機関についての承諾書（提案書 様式3）を応募時に提出する必要があります。
3	事業実施体制	研究開発分担機関として米国の医療機関を置く事は可能ですか？また、その場合の提出書類＝承諾書（提案書 様式3）は国内の医療機関と同じでしょうか？	研究開発分担機関を米国の医療機関とすることは可能です。提出書類も国内と同じく、先方の承諾書を必ず添付してください。
4	事業実施体制	「中小企業」について「みなし大企業」として扱われる企業の場合、計上できる補助対象経費に制限はありますか？	企業において中小企業でない企業（みなし大企業を含む）は人件費の計上できません。